



ウクライナ情勢に係る連絡本部会議

【日時】 令和4年2月24日(木)19:10～

【場所】 県庁災害対策本部室(第二庁舎3階)

【参集範囲】 知事、交流人口拡大本部、危機管理局、商工労働部

【目的】

情報共有と今後の対応の確認

【内容】

- 1 現在のウクライナ情勢
- 2 日本政府の動き
- 3 県の対応等

1 現在のウクライナ情勢(1)

【23日】

○ロシアの外交団がウクライナから退避を始めたほか、ウクライナの議会や省庁がサイバー攻撃を受ける。

【24日】

○ウクライナ政府は、日本時間の24日午前7時に非常事態宣言を発令。

○日本時間の24日12時過ぎ、プーチン大統領はウクライナ東部で「特殊な軍事作戦を行う」と発表。

○ウクライナのゼレンスキー大統領は、ロシアがウクライナのインフラや国境警備拠点にミサイル攻撃を行い、多くの都市で爆発音が聞こえたと述べた。また、国内全土に戒厳令を発令。

○ロシア軍は、ウクライナ北側の隣国ベラルーシからも部隊をウクライナに侵攻させ、軍用車両などがウクライナ国境を越えたとしている。ウクライナでは首都キエフや東部ハリコフで爆発があったほか、東部クラマトルスク、オデッサとニコラエフなどで爆発音が聞かれた。ロシア軍は、ウクライナ南部の黒海に面した港湾都市オデッサや東部ドネツク州マリウポリにも上陸している。

○ロシア国防省は「ウクライナ軍の防空システムを制圧した。空軍基地の軍事設備も破壊した」と発表。

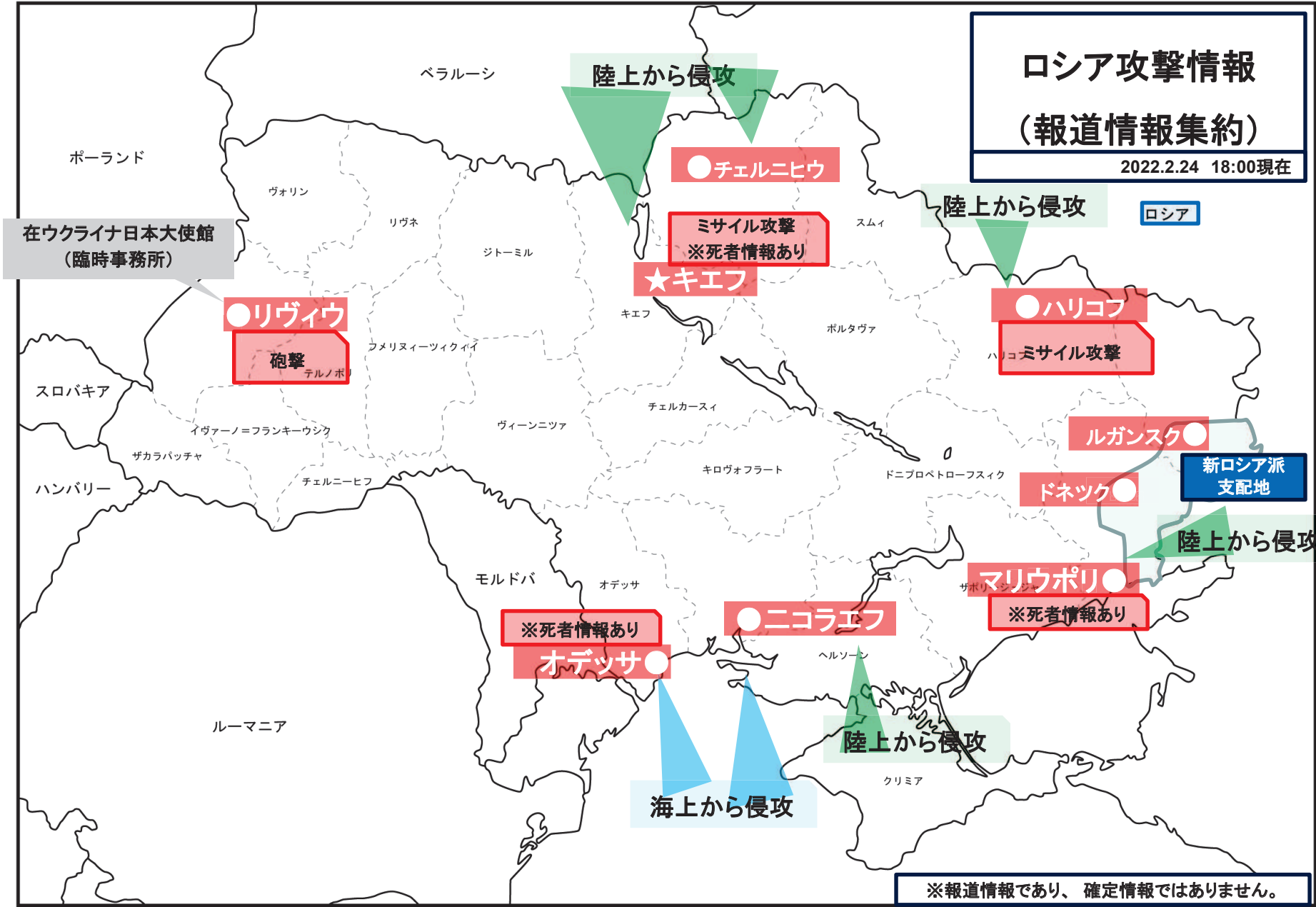
1 現在のウクライナ情勢(2)

- ウクライナ内務省の当局者は、国内各地で砲撃がありキエフ州内で1人が死亡、1人が負傷したと明らかにした。一方、親露派武装勢力がウクライナ東部ルガンスク州の二つの町を制圧した。
- ウクライナ西部リヴィウも攻撃を受けたとの情報が伝えられる。(リヴィウはNATO=北大西洋条約機構の加盟国ポーランドと国境を接する街で、ウクライナ情勢の緊迫化を受け、アメリカはキエフの大使館を閉鎖して、リヴィウに移転すると発表。また、日本大使館も邦人の国外退避などのため、ホテルに臨時の連絡事務所を設置していた。)
- ロイター通信は、24日16時過ぎにロシアのウクライナ攻撃で少なくとも7人が死亡したと報じた。

<以上、報道等情報>

ロシア攻撃情報 (報道情報集約)

2022.2.24 18:00現在



※報道情報であり、確定情報ではありません。

2 日本政府の動き(1)

【23日】

○岸田首相 ロシアへの制裁措置発表

ウクライナ東部の一部地域の独立を一方的に承認したロシアへの制裁措置として、岸田総理大臣は23日、ロシアが独立を承認した地域の関係者のビザの発給停止と資産凍結、輸出入の禁止、そしてロシアの国債などの日本での発行・流通を禁止することを発表しました。

またウクライナに在留する日本人の保護について「安全確保のために全力を尽くしていく。できるかぎりの手段を講じ、邦人の保護に取り組んでいく」と述べました。

さらに今後懸念されるエネルギー価格の高騰について「今回の事態がエネルギーの安定供給に直ちに大きな支障をきたすことはないと認識している。今後さらに原油価格が上昇し続けたとしても国民生活や企業活動への影響を最小限に抑えることができるよう、何が実効的で有効な措置かという観点からあらゆる選択肢を排除することなく政府全体でしっかり検討し対応していく」と述べました。

2 日本政府の動き(2)

【24日】

日本政府は国家安全保障会議を開催へ

参議院予算委員会では24日、岸田総理大臣とすべての閣僚が出席して新年度予算案の実質的な審議が行われていますが、午後2時20分すぎに休憩に入りました。

休憩に入る前の質疑で、岸田総理大臣はウクライナ情勢の緊迫化を受けて「適切なタイミングでNSC＝国家安全保障会議を開催したい」と述べました。

政府 官邸連絡室を官邸対策室に

ロシアがウクライナへの軍事行動を始めたという情報を受け、政府は総理大臣官邸の危機管理センターに設けている官邸連絡室を、午後2時半に官邸対策室に格上げして、情報の収集などにあたっています。

ウクライナ情勢緊迫化 日本政府 NSC＝国家安全保障会議を開催

ロシアがウクライナへの軍事行動を始めたという情報を受け、政府は午後3時過ぎからNSC＝国家安全保障会議を開き、岸田総理大臣は、現地に滞在する日本人の安全確保に努めるとともに、引き続き情報の収集と情勢の把握を進めるよう指示しました。

2 日本政府の動き(3)

岸田首相記者団のぶら下がり取材詳報 (24日官邸)

「まず先ほど、NSC 4大臣会合を開催し、ウクライナ情勢について関係省庁から詳細な説明を受けた。状態は緊迫しており、私から各関係省庁に対し、可能な限りウクライナ在住の邦人の安全確保に努めるよう指示をするとともに、引き続き政府内において、より詳細な情報の収集および情勢の把握に努めるよう指示した」

「今回のロシアによる侵攻は力による一方的な現状変更を認めないとの国際秩序の根幹を揺るがすものであり、ロシアを強く非難するとともに、米国をはじめとする国際社会と連携して迅速に対処していく」

「今後については国際社会と連携して対応するということを確認した。関係各国の状況、そして意思疎通、連絡をしっかりと図った上で今後の対応については具体的に考えていきたいと思っている。今回は情報把握、そして邦人の保護、これに特に強く指示を出したところだ」

16:00 松野官房長官「国際社会と連携して迅速に対処」

松野官房長官は午後の記者会見で現地に滞在する日本人およそ120人に被害の情報はないとしたうえで「あらゆる事態に適切に対応できるよう、近隣国でチャーター機の手配を済ませるなどさまざまな準備を行っている」と述べました。

<以上、報道等情報>

ウクライナの危険情報【危険レベルの引き上げ】

更新日 2022年02月11日

危険レベル・ポイント

【危険度】

●ウクライナ全土

レベル4：**退避してください**。渡航はやめてください。（引き上げ）

【ポイント】

●ウクライナの国境周辺地域においては、ロシア軍の増強等により緊張が高まっており、予断を許さない状況が続いています。隣国ベラルーシでは、ロシアとの軍事演習が開始され、また、最近ロシア軍の船舶が新たに黒海に入るなど、更に緊張が高まっています。関係国による外交努力の動きがある一方で、事態が急速に悪化する可能性が高まっています。このため、ウクライナ全土をレベル4へ引き上げます。

●今後の情勢次第では、民間航空機の運航が停止される可能性も否定できません。多くの国が同様にウクライナ国外への出国を勧告しており、商用便への予約が殺到し座席の確保が困難となるなど、今後出国が著しく困難になる可能性もあります。このため、現在ウクライナに滞在されている方は、民間商用機を含む最も安全な手段で、直ちに**退避してください**。ウクライナへの渡航は、どのような目的であれ、止めてください。

【ウクライナに関する海外安全情報(外務省)】

発出日時:2022年02月22日 07:15

ウクライナに滞在中の方は、直ちに安全な方法で退避してください。

【ポイント】

- 2月21日、ロシアのプーチン大統領は、ロシア国民向けの演説において、ウクライナのドネツク州及びルハンスク州の被占領地域の独立を一方的に承認するとともに、同被占領地域との間で友好協力相互支援協定を締結しました。
- ドンバス地域においては、先週末から武装勢力側からの攻撃回数が急増し、現在も戦闘行為が繰り返し行われていますが、今回のロシアの一方的な決定により、更に戦闘が激化するとともに、戦闘地域が拡大する可能性を排除できません。
- 現在、日本国政府は、ウクライナ東部地域だけでなく、ウクライナ全土に対して危険情報レベル4(退避勧告)を発出し、退避を呼びかけています。未だウクライナに滞在中の方は、直ちに安全な方法で退避してください。
- ウクライナからポーランドへの陸路退避の詳細については、当館発の2月17日付領事メール(<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=128263>)をご参照ください。
- 在ウクライナ日本国大使館は、規模を縮小していますが、キエフ及びリヴィウにおいて、邦人の退避支援を中心に領事業務等を継続しています。

3 県の対応等(1)

■ 鳥取県関係の安否確認状況

○ウクライナ在留の鳥取県関係者

- ・ 鳥取県出身者(1名)の情報あり

⇒ 安否確認済み

※本人のご意向により詳細情報は非公開

○ウクライナ進出企業

- ・ 鳥取県関係の進出企業なし

○その他

- ・ 鳥取県人会なし、JICA派遣者なし
- ・ 県職員の派遣・出張等なし
- ・ 学校教職員等の派遣等なし(私学含む)

(※現在のウクライナ在留日本人:約120人)

3 県の対応等(2)

■ 県の対応状況及び今後の対応

危機管理局	24時間体制で情報収集中。 →状況に応じて市町村等への情報提供、注意喚起等を実施 →必要に応じて県民への注意喚起等を実施
交流人口拡大本部	鳥取県関係者1名との連絡体制を確立・維持。 →引き続きウクライナ在留鳥取県関係者の把握・安否確認 ※緊急の情報があれば外務省等に緊急報告 ※帰国後の滞在・移動支援 →交流団体等への影響確認
商工労働部	対ロシア経済制裁等の情報収集中。 →引き続き国際経済情勢の悪化に伴う関係諸国(ロシア等)との取引や原材料価格、物流等の動向に関する県内企業への影響について情報収集
子育て・人財局 教育委員会	→必要に応じて学校等への情報提供、注意喚起等を実施